

## 宇宙交通管理に関する関係府省等タスクフォースの開催について

平成 31 年 3 月 4 日  
 内閣府特命担当大臣（宇宙政策）  
 内閣府特命担当大臣（科学技術政策）  
 総務大臣  
 外務大臣  
 文部科学大臣  
 経済産業大臣  
 国土交通大臣  
 環境大臣  
 防衛大臣  
 申合せ  
 最終改正 令和 4 年 3 月 28 日

## 1. 趣旨

昨今の宇宙開発利用の急速な進展及びこれに伴う宇宙空間のスペースデブリの増加については、宇宙の環境問題と呼ぶべき国際的な課題として注目を集めており、人工衛星やスペースデブリ等の宇宙物体同士の衝突リスクを高め、長期的には宇宙空間の持続的かつ安定的な利用に支障が生じる可能性がある。このため、スペースデブリ対策及び宇宙における軌道利用のあり方を柱とする宇宙交通管理に関するルールや規範等の形成に向けた国際的な議論が急速に進展している。

このような状況に鑑み、国際的な議論の動向や我が国における対応状況等を踏まえ、関係府省等が密に連携し、効果的な取組を促進することを目的として、関係府省等から成る「宇宙交通管理に関する関係府省等タスクフォース」（以下「タスクフォース」という。）を開催する。

## 2. タスクフォースの役割

- ・ 宇宙交通管理に関する国内外の情報収集と共有
- ・ 宇宙交通管理のあり方に関する取組の進捗状況及び課題の把握
- ・ 宇宙交通管理のあり方に関する効果的な取組を促進するための方策の検討 等

## 3. 構成

タスクフォースは、大臣会合、幹事会及びワーキンググループから構成されるものとする。

## (1) 大臣会合

大臣会合は、内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が主宰し、座長を務めるとともに、その構成員は次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、構成員を追加すること、又は、その他の関係省庁や民間事業者等の出席を求めることができる。

#### <政府>

内閣府特命担当大臣（宇宙政策）（座長）  
宇宙政策を担当する内閣府副大臣  
宇宙政策を担当する内閣府大臣政務官  
科学技術政策を担当する内閣府副大臣  
総務大臣が指名する総務副大臣  
外務大臣が指名する外務副大臣  
文部科学大臣が指名する文部科学副大臣  
経済産業大臣が指名する経済産業副大臣  
国土交通大臣が指名する国土交通副大臣  
環境大臣が指名する環境副大臣  
防衛副大臣

#### <関係機関>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）理事長

#### （2）幹事会

タスクフォースの機動的な運営のため、大臣会合の下に、内閣府宇宙開発戦略推進事務局長を座長とする幹事会を開催することができる。

幹事会は、内閣府宇宙開発戦略推進事務局長が招集し、その構成員は次のとおりとする。ただし、構成員の過半数が必要と認めるときは、その他の関係省庁や民間事業者等の出席を求めることができる。

内閣府宇宙開発戦略推進事務局長（座長）  
内閣府宇宙開発戦略推進事務局参事官  
内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官（課題実施担当）  
総務省国際戦略局宇宙通信政策課長  
外務省総合外交政策局宇宙・海洋安全保障政策室長  
文部科学省研究開発局宇宙開発利用課長  
経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課宇宙産業室長  
国土交通省総合政策局技術政策課技術開発推進室長  
環境省地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室長  
防衛省防衛政策局戦略企画課長

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）経営推進部長

（3）ワーキンググループ

宇宙交通管理の効果的な取組を促進するための方策の検討に当たり、内閣府宇宙開発戦略推進事務局長が特に必要と認める場合には、幹事会の下にワーキンググループを必要に応じて開催することができる。

4. 庶務

タスクフォースの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府宇宙開発戦略推進事務局において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。